

2024年度 事業計画書

1. 運営方針…1
2. 事業概要…3
A ボランティアセンター…3
B フードバンク…4
C とちぎコミュニティ基金…5
D 災害救援・復興支援…7
E NPO活動推進センター…8
F 県北Vネット…8
3. その他の事業…10
4. 財政・組織運営…10

1. 運営方針

(1) とちぎVネットをとりまく社会情勢

① 生活保護の申請者が4年連続増加。社会保障の強化が望まれる

2023年の生活保護申請者件数は、前年度比+7.6%増の25万5729件となり4年連続増加している。受給世帯は65万3778世帯となり、半数は高齢者世帯である。

コロナ禍後、失業などで収入が悪化し回復できない人が、物価高でさらに困窮している。フードバンクの利用者は低年金や低所得の派遣労働者が多い。低年金、低所得者の雇用環境の改善と、アクシデント（コロナ・災害等）に迅速に対応する社会保障の強化が望まれる。

② 政治、行政、企業に対して異議（意見）をいう市民の声がない・弱い

議員・議会、労働組合が機能していない。原発再稼働や軍拡、武器輸出三原則の放棄など重要な政策の変更に対して対抗意見を言う場がない。この30年間で中間組織を徹底的に潰してきた結果であるが、基本は市民や社員（労働者）が声を上げていないことが大きな原因であろう。

また、SNSや動画の普及で、若年層は新聞を読むこともテレビを見る習慣もなく、マスコミからの情報を得る習慣を捨て、興味ある情報しか触れていない。今後は、社会問題に対して意見を持つ以前に「考えない」傾向が強くなるだろう。SDGs・地球温暖化・戦争・難民などの世界情勢の激変から取り残されつつある日本社会がある。

日本社会全体がより良い生活をするための話し合いや議論を行い、条例や制度を作り上げるアクションがより重要となる。

③ 達成困難になりつつあるSDGs

SDGsは17分野のゴールを2030年までに達成する国連の目標である。部分的にはマスコミでも毎日のようにSDGsが取り上げられているが、企業・NPOとも各々の活動発表にとどまり、本格的な協働にはいたっていない。また「複雑で多様なステークホルダーが関わるテーマ」は手付かずの状態である。一つでも多くの目標を達成するためには、行政、NPO、企業を結ぶパートナーシップが求められている。

(2) とちぎVネット内部で当面する課題

① 職員がない。中核ボランティアの育成が必要。

職員の急な退職が多く職員の補充ができない。結果、能登半島地震のような災害発生時の「災害ボランティア事務局」の体制がうまく構築できず、継続的な支援できなかつた。常勤職員の確保と、Vネットの潜在能力を活かせるだけの「Vネットの中核ボランティア」の確保・育成が必要である。

② 市役所、社協との連携が取れてない

フードバンクにくる相談者は、市や社協にも相談していることが多いが、情報共有ができていない。市・社協の情報は、FBの支援方針を定めるときに必要になるが、特に障害がある場合には、支援方針が一致せず相談者が混乱している場面が多々ある。

③ 会員が増えない

能登半島地震のボランティア参加で、賛助会員は微増したが一時的な会員の増加にとどまる。高齢化に伴う退会も増えている。会員は本会の重要な仲間であり、会員をつなぐものは「人」か「活動」である。会員増加の方策を講じなければならない。

④ 県北事務所の相談支援体制と次世代スタッフの確保

子ども食堂は3年間の助成金を獲得し成果があがっている。一方で県北フードバンクは、個別支援ケースのアセスメントが不十分で、支援方策についてスタッフ間の共有が必要である。新たな相談対応スタッフの確保・育成も課題となっている。

⑤ 「ユニバーサル就労事業」の人員の拡充

昨年度より運営を本格化させているところであるが、スタッフ（ノウハウ）、自己財源、協力企業・団体、広報力が不足している。体制が確立するまで厳しい状態の中での運営となっている。

⑥ 人材の育成と採用の枠組み作り

ラジオ学生、学生インターン、アルバイトの採用などで、若者の集まる機会はここ数年拡大している。一方で本会はマルチタスクの働き方であり、それぞれに専門性が求められ、関わる人の立場も多様という特殊性がある。その意味で「体系的な人材育成」と、将来的に安心して働ける職場環境がないと定着可能性は低くなり、次世代を担う人の確保はできない。まずは、学生を中心に「場・人」に慣れた人を増やし、そのなかから本会などのNPOに就職していく人を増やす必要がある。

(3) 2024年度の基本方針

① ボランティアスタッフの拡充と、職員による寄付・支援者あつめへの注力

フードバンクに食品を求めてくる困窮者が毎年増えている。前期は2950件の相談件数で、2019年と比べて3倍以上に増えている。さらに、災害救援でも災害事務局のボランティアスタッフが集まらず、職員が行うべき資金調達の時間がなくなっている。年度開始の4半期をめどに、相談員ボランティアや災害事務局ボランティアを確保し、職員のファンドレイジング活動時間を確保する。

② とちぎコミュニティ基金の外部委託化による運営体制の立直し。子ども基本法の条例化への取り組み

3年前の中期計画でできた「ブランド化」方針を継続して実施するが、職員不足があり体制立て直しが急務である。助成事業ごとの外部委託による事務継続体制を作る。また、どちコミ専用の理事会(仮称)または運営委員会(仮称)を組織し助成事業や寄付メニューの開発を行う。

子ども SUNSUN プロジェクトの新規の取り組みとして「こども基本法」の条例化による自治体施策の形成を市民活動として取り組む。行政も議会も巻き込む取り組みにする。

③ 「ユニバーサル就労ネットワーク栃木」の運営

約1年間の取り組みの結果、課題が見えてきた。企業開拓、相談受付、伴走支援の3つの場面それぞれに課題があり、加えて「企業担当者によりそった受入れノウハウ」の蓄積ができていないという課題があった。

今期は上記のような視点から、人事体制の見直しを行い、企業担当者への伴走支援の方法について長期的な視点でノウハウ蓄積を行っていく。また自治体の困窮者自立支援事業の受託のための活動を行う。

④独立型社会福祉士事務所への研修受入と「F Bによるオンブズマン機能」の普及

全県のF Bハブ機能として本会+FBうつのみやが中心になり、連携と総合相談支援を普及する。毎月第1、第3水曜日にケース会議を行い、支援方法を共有することにより相談対応能力を底上げする。社会福祉士の有資格者を相談員として配置し、福祉の領域に留まらない問題を解決する社会福祉士を育成する。

本会の独立型社会福祉士事務所での社会福祉士実習の受け入れを実施し、福祉大学や専門学校など社会福祉士を目指す学生を積極的に受け入れ、将来の人材獲得を目指す。

⑤県内FB団体の協議会の結成による自治体への協働と支援の要望を行う。

単体のFB団体では、行政などに対して陳情し要望を通すことは困難である。しかし、県内FB団体の総意として陳情すると受け入れられる可能性が高まるので前期、栃木県FB連絡協議会を立ち上げた。FB団体の抱える課題を行政に報告し環境改善などの活動促進を図る。そして、FBうつのみやをモデルとした「独立型社会福祉士事務所または社会福祉士+フードバンク」のセットを生活困窮者支援のビジネスモデルを県内に普及する。

⑥学生ボランティア育成の体制立て直し

Vレンジャー、泉が丘お助け隊、ラジオ学生、FB学生ボランティアなど学生・若者のボランティア(チーム)が増えている。一方で特にVレンジャーの側面支援をする担当者が流動的であり、積極的な育成ができていない。担当者の配置が急務である。

若者会議(2月)、来年なにするか会議(11月)などで交流・意見出しを行っていく。

2. 事業概要

A. 【ボランティアセンター】

(1) ボランティア・コーディネーション事業 (V・NPOの啓発、相談・助言事業)

①FB総合相談支援センターの運営

■内容/フードバンクに来た個人からのSOSについて、本会の独立型社会福祉事務所による総合相談支援の機能により、あらゆる生活上の困難についてワンストップで相談支援を行う。NPO法人フードバンクうつの

みやとの共同事業として実施する

また、社会福祉士養成校（大学・専門学校）等の実習生を受け入れ、既存の社会福祉分野では解決していない社会問題への啓発を行う。また、「相談支援ボランティア」の育成を行う。

■活動日／毎日

■従事者／職員2人、非常勤、ボランティア複数名

②コールセンター栃木の運営支援

■内容／「よりそいホットライン・コールセンター栃木」の運営に協力する。電話相談、チャット相談のための相談員の確保や、同行支援のコーディネートを側面支援する。（電話相談は週2日稼働、10時から22時、夜勤(22時から翌日10時)は月2回、同行支援は随時）

■活動日／随時

■従事者／職員1人、非常勤1人（電話相談は相談員32人）

③「福島県外避難者への相談・交流・説明会事業」（P11）

■内容／とちぎ暮らし応援会の後継事業として、福島県の事業を受託し、避難者宅への訪問相談支援と本会事務所で相談所を開設する。広報誌の発行とともに情報提供、交流の機会を作る。

また独自事業として「次世代に伝える。原発避難13年目ラジオ」を、みんながけつぶらジオの番組内で毎月1回実施する。（詳細はP9）

■相談支援・活動日／火～金、10～18時 ■従事者／職員2人（常勤1、非常勤1）

(2) 講師派遣事業 (V・NPOの啓発、相談・助言事業)

■内容／とちぎVネットに登録した講師または事務局員を派遣する。登録講師の場合は講演料を寄付とする。

■活動日／随時 ■従事者／職員4人

B. 【フードバンク】

(1) フードバンク事業 (生活困窮者の支援)

FBうつのみやとの共同事業として実施する。特に総合相談支援は「社会福祉士による総合相談を取り入れたフードバンク活動」を実施し、他FB団体に普及する。

①宇都宮市中心部の拠点「宇都宮中央パントリー」の運営（新規）

■内容／宇都宮市役所前（中央2丁目）でFBパントリーの運営をする。職員・ボランティアを配置して生活困窮者やボランティアがアクセスしやすい環境をつくる。また、必要に応じた開所日や開所時間の設定も考える。

■活動日／設置後毎日 ■従業者／職員1人、ボランティア複数人

②県内のネットワークの活性化

■内容／前期に主だった県内のフードバンク団体と連携強化を図るために、栃木県フードバンク連絡協議会が発足した。今期はF B拠点同士で連携を促進する。リモートミーティングや直接集まる会議を行い、情報交換や連携を模索する。

■活動日／年6回 ■従事者／職員2人、ボランティア、各拠点など

③人材育成

■内容／F B総合相談運営にはボランティアが不可欠である。特に「相談支援ボランティア」を育成し配置するために、相談員を募集し傾聴から訓練をする。

■活動日／適時 ■従事者／職員1～2人、ボランティア5名

(3) 各拠点の事業 (FB 県北を除く)

〈フードバンク日光〉

■内容／日光地区での活動展開を模索する。基本的に第1水曜日午後1時より定例会議を開き、基本的なFB活動を週3日行う。年間6回程度食品配布会を実施する。

■活動日／週3日程度

■従事者／ボランティア5名程度

C. 【とちぎコミュニティ基金】

とちぎコミュニティ基金のブランド化を図るため、団体名よりも「とちぎコミュニティ基金」の表出を優先する。今期は、とちコミの長期的な運営体制構築のため助成プログラムごとに業務の外部委託化を行う。

また「とちコミのつどい」を実施し、寄付金の分配や、支援者-助成団体の「三者のつながり」の見える化を行うことで、ブランド化とさらなる資金提供者を掘り起こす活動をする。栃木県内には、とちコミ以外にN P O同士が出会う場や切磋琢磨をする機能はない。N P Oを通した栃木のS D G sの実現のためのハブ機能として事業活動を行っていく。

(1) プロジェクト (N P Oの活動資金の援助事業)

①子どもSUNSUNプロジェクト=子どもの貧困撃退♡円卓会議 (宇都宮・全県)

■内容／地域の課題を解決するプロジェクトとして「子どもの貧困」をテーマに円卓会議を開催し、調査、支援方法、必要量を試算し、その後にファンドレイジングと事業設立、運営支援をおこなう。数年間の継続プロジェクトとして運営する。

2期にわたって「外国ルーツの子どもの貧困」をテーマに実施したが成果はだせなかった。今期は「子ども基本法」を基にした条例づくりなどの運動を行っていく

■実施日／随時 ■従事者／職員1人

(2) 助成 (N P Oの活動資金の援助事業、N P Oの育成事業)

個人や団体からのまとまった寄付を助成金として配分する。個人名などの「冠」をつけた助成名称とし、運営事務局をとちぎコミュニティ基金が行う。

■実施日／毎日 ■従事者／職員 2人

①花王・ハートポケット俱乐部（地域助成）

■内容／花王㈱の助成金の事務局として助成事務（公募、審査、助成、広報）を行う。比較的小規模で、活動初期の団体の活動に対し助成する。外部委託として実施する（鹿沼市民活動ひろば）

■実施時期／10月～2月

②とちぎゆめ基金助成、ゆめ SDGs 助成

■内容／NPO 法人とちぎ障害者労働自立センターゆめの自販機事業の売上から拠出する助成事務を行う。

A：とちぎゆめ基金助成：今期は実施しない

B：ゆめ SDGs 助成：3団体以上の合同での申請により「地域の課題」を解決する事業に助成する。3年間の継続事業として、調査助成、事業助成（2年）を行う。伴走支援も実施する。外部委託として実施する（鹿沼市民活動ひろば）

■実施時期／10月～2月

③たかはら子ども未来基金

■内容／篤志家からの年間 100 万円の寄付を原資に「（県南を除く）子育て支援・子ども関係のNPOに学生がインターンシップを行うプログラム」に助成する。NPOの募集、学生の募集、研修、報告会など通年の事業がある。外部委託として実施する（とちぎユースサポートーズネットワーク）

■実施時期／5月、8月～3月

④がんばろう栃木！災害助成（旧・とちぎVネット災害救援ボランティア基金）

■内容／2019年の台風19号災害での寄付金などを原資に、災害救援と防災活動を行う団体に助成する。中期計画に基づいて、防災と災害救援を含めた事業とプログラムについて検討する。

⑤子どもSUNSUNプロジェクト助成

■内容／2022年度に集まった（サンタdeラン以外の）子どもSUNSUNプロジェクトの寄付の配分を、公募・選考形式で実施する。立ち上げ初期のこども食堂・学習支援などを支援する。外部委託として実施する（とちぎユースサポートーズネットワーク） ■実施時期／9月～1月

（3）合同ファンドレイ징（NPOの活動資金の援助事業、NPOの育成事業）

複数のNPOによる合同のファンドレイジングを行う。イベントなどを通してボランティアや寄付を多く集め、団体が集まって実施することでの集積的効果（コレクティブ・インパクト）を狙う。

①チャリティウォーク（10月）

■内容／第 12 回チャリティウォークを県北、県央地区でそれぞれ各 1 日・20km で実施する。「とちぎコミュニティ基金」の主宰とし、県内のフードバンク団体の合同ファンドレイジングとして、寄付者が寄付先を選べる配分方法で実施する。FB 団体合同での実施により、寄付者のさらなる拡大と各地の FB の周知を行う。第 1 回から 7 回は 2 日間 56.7km の歩行だったが、コロナ禍で宿泊ができなくなったことがきっかけで、1 日のみの実施となっている。今期は前期と同様に、1 日コース複数回を行うか検討する。

■活動日／6月から 10 月（準備） 10 月上旬（実施日）

■従事者／職員 2 人、ボランティア 70～100 人

②サンタ de ラン&ウォーク(12月)

■内容／子ども SUNSUN プロジェクト（子どもの貧困撃退円卓会議）の寄付イベントとして、12月にサンタ de ラン&ウォークを実施する。例年NPO約15～20団体とともに3月から実行委員会を組織し、ボランティアスタッフをくわえて毎月会議を行う。複数回の事前イベント、各団体のファンドレイジングをそれぞれ行い、寄付者層の拡大と活動の啓発普及の両方を目的に実施する。寄付はとちコミ運営経費25%除いた全額を加盟NPOに分配する。事務局を外部に委託することを検討する。

■活動日／■実施日／12月18日（予定） ■従事者／職員4人、ボランティア30人

(4) 寄付プログラムの募集 (NPOの活動資金の援助事業、NPOの育成事業)

（活動休止：応募要項の公開により、とちぎコミュニティ基金への提案方式の「寄付集めプログラム」を開始する。また、事務局の判断で、災害や紛争などの緊急支援募金を行う。今期は年間10団体（事業）の新規助成プログラムの設立を目指とし、それらのファンドレイジングのため隔週でのSNS（メール、ブログ）の発信を目指とする）

D. 【災害救援、復興支援】

(1) 救援・復興支援事業 (災害救援事業)

■内容／国内（特に東日本）で災害が発生した場合に救援活動を実施する。ボランティアによる救援活動や募金活動（後方支援）を行う。また、栃木県内の被災を想定して技術系ボランティアの養成のための派遣を積極的に行う。

■活動日／隨時（災害発生時数日から数ヶ月）。 ■従事者／職員2人、ボランティア15人～50人

①能登半島地震救援活動

■内容／1月に発生した能登半島地震の救援活動は1/15から3月まで、4日または5日の現地活動のボランティア派遣を実施した。同時に輪島市町野地区での炊き出しの調整を行った。石川県がボランティアを制限・管理する中での救援活動となり、現地では「違いのボランティアの少なさ」復興の支障となっている。4月からはボランティア派遣を中止し、現地のボランティア宿泊拠点を設けて個人ボランティアへの宿泊支援を行う。 ■活動日／随时 ■従事者／職員2人、ボランティア50人程度

(2) 復興支援 (災害救援事業)

■内容/被災地内での生業の再建やコミュニティ形成支援のための事業をおこなう。

①まけないぞうプロジェクト

（活動休止：■内容／東日本大震災の被災者とのつながりや、仕事作りとして「まけないぞう」プロジェクトを実施する。震災を忘れないため制作数を少なくしながら活動を継続する。職員とボランティアによる運営とする。 ■活動日／随时。 ■従事者／職員1人、ボランティア1人9

(3) 防災 (災害救援事業)

(活動休止 : ■内容／「災害関連死ゼロ」を目標に、県内福祉施設や地域包括支援センター、障害者団体等と連携した「災害時ケアプラン」のための取り組みを促進する。とちぎコミュニティ基金の「がんばろう栃木！災害助成」を活用する。 ■活動日／隨時 ■従事者／職員 1人)

E. 【N P O活動推進センター】

(1) N P Oに関する相談・協働事業 (N P Oの育成事業)

■内容／認定N P O法人など“望まれるN P O”をめざす市民活動団体に対し、ファンドレイジング、講座、事業運営の相談をするなど、ともに切磋琢磨するための事業を行う。とちぎコミュニティ基金の助成や伴走支援機能と連動して実施する。 ■実施日／隨時 ■従事者／職員 1人

(2) 「ユニバーサル就労ネットワーク栃木」の運営支援 (N P Oの育成事業)

■内容／2019年度から検討するユニバーサル就労研究会を発展させ、2021年に「ユニバーサル就労ネットワーク栃木」を設立、2023年1月にN P O法人化してきた。F Bで把握している生活困窮者の出口の一つとして「中間的就労」があるが、従来の障害・若者支援の中間的就労を一層拡大し、働きづらさを抱える誰でもが使える就労支援の中間支援団体を構想した。認定就労訓練事業者拡大と生活困窮者自立支援事業（就労準備支援）の受託を念頭にして活動する。

今期は企業営業と伴走支援のノウハウ構築に力を入れる。また助成金獲得と行政からの受託を目指す。

■活動日／毎日 ■従事者／職員 4人

(3) ボランティアの啓発・普及事業 (Vの啓発・相談・会陰所事業)

①『とちコミ S D G s通信』の発行

■内容／とちぎ「コミュニティ基金」と「S D G s」を内容とした情報紙を発行する。ボランティア・職員・インターンによる取材、執筆を行い、S D G sをテーマにすることで企業関係者の会員増加や「とちコミボーダー」を増やす。

また「新聞切り抜き隊」による新聞の要約情報を作成し、情報紙上に掲載する。さらに、ラジオ、ブログ、動画、S N Sと連動した広報を行う。

■配付先／会員、寄付者、とちコミボーダー、フードバンク会員・寄付者など。

■発行日／偶数月、年間6回発行、A 4判、16ページ外側8Pはカラー。切りぬきは毎週水曜日

■従事者／職員 2人、ボランティア 2人

②「みんながけっぷちラジオ（原発避難13年目ラジオ）」の放送

■内容／コミュニティFM「ミヤラジ」で栃木のS D G sや市民活動の啓発・普及を目的に、困窮者のケース、制度の課題、市民活動による助け合いをテーマにしたラジオ番組を毎週放送する。「とちコミ・S D G s

通信」やSNSと連動した広報により、とちぎコミュニティ基金のブランド化を図る。また「次世代に伝える原発避難13年目ラジオ」を番組内で、毎月1回放送する。

■放送日／毎週火曜日、19時から1時間 ■従事者／職員2人、学生アルバイト5人

(3) 「震災がつなぐ全国ネットワークへ」の加盟・運営 (Vの連絡調整事業)

■内容／災害時の全国的なボランティアネットワークを構築するため「震災がつなぐ全国ネットワーク（つな）」へ加盟し、役員・職員を同ネットワークの顧問として業務にあたらせる。

■従事者／職員1人、ボランティア（運営委員）1人

(4) 「ボランタリズム推進団体会議（民ボラ）」の運営 (Vの連絡調整事業)

■内容／全国の民間の中間支援団体の「自主研修会」の実行委員会として本会職員を派遣して実施する。本会役職員の必須の研修会を位置づける。 ■従事者／職員1人、ボランティア（運営委員）1人

F. 【とちぎ県北ボランティアネットワーク】

栃木県北にも拠点を設置し「より身近に、人や団体が集まり活動できる」ようにする。また、SOSが出しやすい「助け合いの県北づくり」を具体的にすすめるため、困窮者支援・子どもの居場所を中心に活動を展開する。

(1) 生活困窮者の支援 (生活困窮者の支援)

①フードバンク県北

■内容／職員の配置により県北地域の生活困窮者を常時支援する体制を構築する。助成金を活用した「子どもの居場所事業」とともに、ボランティアベースの活動から、徐々に専従（非常勤）+ボランティアの活動していく。毎月第2土曜日の食品配布会でのケースアセスメントの実施により困窮者の個別相談支援を行う。 ■活動日／毎日 ■F B食品配布会／毎月1回（第2土曜） ■従事者／職員2人、ボランティア10人

②「子どもの居場所」の運営

■日本財団の助成金を得て、子どもの居場所を週4日開設する。有給職員を採用してボランティアの活動とともに運営を行っていく。年間450万円の経費がかかるが、これらの資金を1年後には自力で確保することを目標とする。

■活動日／週4日 ■従事者／職員3人、ボランティア15人

③チャリティウォーク県北

■内容／フードバンク県北や困窮者支援活動の推進を図るため、県北地区でチャリティウォークを実施する。一般の人がかかるわれるチャリティーイベントを通して具体的な「助け合い」に普及を図る。宇都宮チャリティウォークと同日開催も検討する。（とちぎコミュニティ基金）

■実施期間／6月～10月 ■従事者／ボランティア10人、職員1人

④「サンタdeラン県北」への参加

■内容／フードバンク県北、子どもの居場所、スマイルハウス会の合同ファンドレイジングイベントとして、那須塩原市の子どもSUNSUNプロジェクトに参加するNPOと共に、合同ファンドレイジングに参加・運営する。12/23のクリスマスウォーク（街頭募金）を目指して、県北サンタ実行委員会への参画する。

■実施期間／4月～12月 ■従事者／職員2人、ボランティア10人

(3) 県北での会員活動の促進 (V・NPOの啓発・相談・援助事業)

県北在住の会員の自発的な活動や新しいチャレンジをサポートする。また、「FB 県北通信」の取材や会員同士の情報交換などで、つながり強化の機会をつくる。①ヤスイの食卓、②竹取翁の会

■活動日／随時 ■従事者／職員1人

3. 事業概要

【その他の事業】

今年は実施しない。(出版・編集事業、書籍販売事業、物品販売事業)

4. 財政・組織運営

(1) 財政運営

①会員

●会員勧誘… イベント、講座、企業など人の集団があるところに本会の活動を理解してもらう活動を地道に展開する。

②寄付

- ・**・ちぎコミュニティ基金での寄付の拡大…**子どもの貧困撃退円卓会議で従来からの寄付イベント「サンタdeラン&ウォーク」の他に、クラウドファンディング、子どもSUNSUNメイト(マンスリー寄付)、寄付つき商品の開発、子どもSUNSUNプロジェクトの発起人寄付などの多様なファンドレイジングを行う。
- ・「チャリティウォーク県北・宇都宮」を県北、県中央地区でFBの宣伝と寄付集めを行う。今年度は目標金額を300万円とし、新規の支援者を募る。
- ・12月から1月末にかけて「2024年度・・ちぎVネット年末年始募金」を行う。

③事業

- ・福島県からの委託事業を実施する。また、災害の復興支援での「まけないぞう」の販売を行う。

(2)組織運営

新たな職員の採用とボランティアと共に強固な組織づくりを行う期間とする。事務作業が不足する場合はアルバイトを雇用して充足する。

県北支部では職員と非常勤職員と中核ボランティアにより運営する。フードバンクなどの非営利事業のほか、助成金事業、入会、寄付の受け付けなど組織運営業務を行う。

① 会員総会

「会員が集まる会」と位置付け、正会員の他の賛助会員にも参加を呼びかける。「予算や事業の審議は総会の一部」とし、会員同士の交流会を開催する。(主担当：徳山)

②理事会（役員会）

定期の理事会を年3回程度行う。常任理事会は随時召集する。また、年度末に事務局職員業務インタビューを実施する。理事同士・運営委員・職員のコミュニケーションを活発にする。

③運営委員会

「運営委員会」を県北・本部でそれぞれ毎月開催する。本部の運営委員は事実上いないので運営委員会の代行として職員が第2水曜に行っている。月ごとの事業の報告、調整、意思決定を行う。SDGs通信編集会議も行う。

④職員会議

月1回（第4水曜10時～）職員会議を開催する。月ごとの事業・課題について意思決定を行う。

④ 来年なにするボランティア会議

Vネットの運営に携わっている人達を集め、来年の事業をどうするかのアイデア出しの会議を実施する。
(11月実施)

⑥委員会・チームの会議

●新聞切り抜き隊…毎週水曜日13時から活動を行う。各自新聞の切り抜きを持ち寄り、ファイリング、要約、パソコンへ入力を行う。情報の収集・提供のためのボランティアチーム。

●Vレンジャー…子どもの貧困をキャンプで救う若者チーム 隨時

●若者会議…30歳未満の若者が参加する会議 (1月実施)

⑦懇親会

●暑気払い…梅雨明けの熱くなる時期に職員、ボランティア、誰でも参加することができる懇親会。
7/20 実施 (会費 500円+1品)

●忘年会…年末（仕事納めの日）に職員、ボランティア、誰でも参加することができる懇親会。
12/28 (会費 500円+1品)

●サンクスVクラブ…年間2万円以上の寄付者と関心のある若者を対象に春と秋の2回実施する。
(会費 500円+1品)